

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

分任支出負担行為担当官
海上自衛隊舞鶴地方総監部
経理部長 小川 純 市

1 競争入札に付する事項

調達要求番号	件名	数量単位	履行期限	履行場所
06-1-1638-2613-1006-00	ウェアラブルカメラ	15SE	令和6年8月30日(金)	舞鶴地方総監部防衛部 第3幕僚室

2 入札日時等

- 入札参加申込
令和6年5月21日(火)までに仕様書等を受領するものとし、その際に資格審査結果通知書の写しを提出されたい。
受付時間は8:00~12:00及び13:00~16:45(ただし、土、日曜日及び休日を除く。)
- 入札日時
令和6年5月22日(水)13:45~
(郵送による入札の場合は、封筒表面に入札見積書在中と朱書の上、前日までに必着のこと。)
送付先：〒625-0087 舞鶴市字余部下1190 海上自衛隊舞鶴地方総監部経理部契約課
- 入札場所並びに契約条項及び入札及び契約心得を示す場所
舞鶴市字余部下1190 海上自衛隊舞鶴地方総監部経理部契約課 入札室

3 競争参加資格

- 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 令和04・05・06年度防衛省競争参加資格(全省庁統一資格)「物品の販売」のA、B、C又はD等級に格付けされた近畿地区の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有していない者にあつては、入札参加申込の日時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該競争参加資格を有すると認められた者であること。
- 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官(以下、「省指名停止権者」という。)又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

4 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%(軽減税率対象品目については8%)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100(軽減税率対象品目については108分の100)に相当する金額を入札書に記載すること。

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 契約書作成の要否

契約書の作成を要する。ただし、契約金額が150万円を超えず、特約条項の付与もない場合は請書の作成をもって代えることができる。

7 適用する契約条項等

売買契約一般条項

8 その他

(1) 入札の無効

- 本公告に公示した競争参加資格のない者及び入札の条件に違反した入札を行った者
- 入札及び契約心得のとおり実施しない者
- 仕様書等の受領のない者

(2) その他

- 仕様書等で同等品が認められており、同等品で応札する場合は、同等品承認申請書(様式は入札公告一覧の下部に掲載)を提出し、調達要求元等の承認を得なければならない。
- 仕様書等の受領及び内容の詳細については、舞鶴地方総監部経理部契約課契約係(電話 0773-62-2250内線2253、FAX 0773-62-1306)まで問い合わせされたい。